ご家庭にお持ち帰りください!

後がたけり

第160号 **2013.秋**



生活習慣病の主治医はあなた自身です。 医師や薬にたよる前に『食事、運動、休養』の見直しをしましょう!

\bigcirc	平成24年度 決算報告	1頁
	平成24年度はこんな年でした	1頁
\bigcirc	交通事故にあったとき	2頁
\bigcirc	ヘルスアップキャンペーン2013のご報告	3頁
\bigcirc	平成24年度 特定健診・特定保健指導実施状況	4頁
\bigcirc	平成25年度「インフルエンザ予防接種」補助のお知らせ	4頁
\bigcirc	保険証の住所シール貼っていただけましたか?	5頁
\bigcirc	ジェスリック 圧薬 早の すすめ	드립

お願い:「健保だより」へのご意見・ご感想をお待ちしております。

キユーピー・アヲハタ健康保険組合

ホームページもご覧下さい http://www.qpbf-kenpo.com/

キユーピー アヲハタ けんぽ

検索



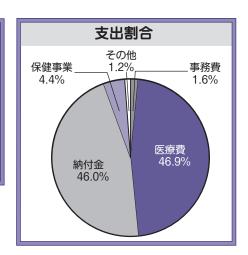
平成24年度 決算報告

決 算	平成23年度	平成24年度	前年度との差額
経常収入	7,089,867千円	7,215,267千円	125,400千円
経常支出	7,197,208千円	7,908,243千円	711,035千円
経常収支差引額	▲107,341千円	▲692,976千円	▲585,635千円

※ 単年度の保険料収入だけでは総支出額を賄いきれず、経常収支は▲692,976千円となりましたが、法定準備金の一部・別途積立金の取り崩しで430,998千円、国・健康保険組合連合会からの補助金・交付金で288,068千円、23年度からの繰越金209,156千円等で保険料収入の不足分を補い、総収支差引額は228,575千円となりました。

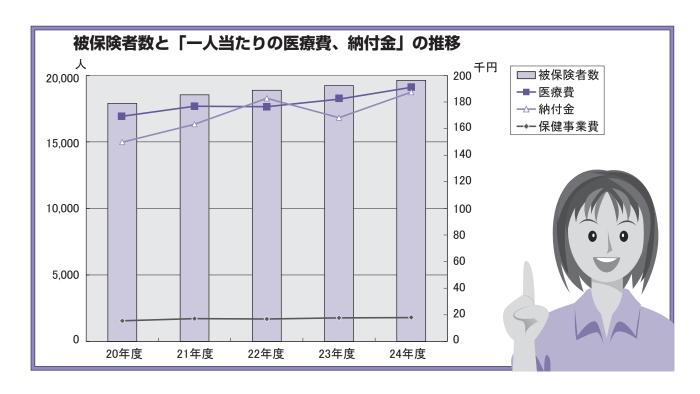
主な収入と支出		平成23年度	平成24年度	前年度比
収入	保険料	7,032,915千円	7,156,457千円	101.8%
	医療費	3,501,750千円	3,749,789千円	107.1%
支出	納付金	3,233,733千円	3,678,455千円	113.8%
	計	6,735,483千円	7,428,244千円	110.3%





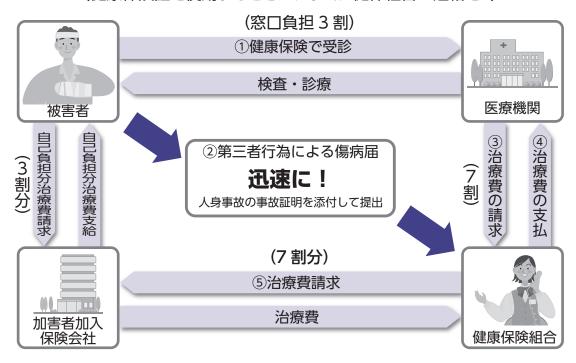
▶平成24年度はこんな年でした

- 被保険者数が19,629人になりました(前年度19,225人)。404人増えました。
- 被保険者一人当たり・医療費は 191,033円(前年度182,146円) 8,887円の増・納付金は 187,399円(前年度168,205円) 19,194円の増



交通事故にあったとき

交通事故などでケガをした場合も、健康保険で治療を受けることができます。 (健康保険証を使用するときは、すぐに健保組合へ連絡を!!)



自動車事故などの第三者の行為によってケガをした場合は、加害者の自動車損害賠償保険で治療を受けるのが一般的ですが、健康保険で治療を受けることもできます。

その場合は必ず健保組合に「第三者行為による傷病届」を提出しなければなりません。(健康保険法施行規則第65条)

(ただし、通勤時の事故、業務上の事故は労災保険適用になりますので会社へ連絡して下さい。)

この場合、もともと加害者が支払うべき治療費を健保組合が一旦立替えて負担したことになりますので、健保組合はその治療費を損害保険会社(加害者)に請求します。この請求に必要な書類が「第三者行為による傷病届」なのです。

まず、電話で健保組合に報告し、許可を得て、後日遅滞なく「第三者行為による傷病届」を提出して下さい。

(H25年4月1日以降は、自賠責保険以外に任意保険にも加入している場合にはその損害保険会社が書類作成・提出のサポートを行ってくれることになりました。損害保険会社にご相談下さい。)

<提出書類一式> (用紙は健保組合よりお送りします。)

① 第三者行為による傷病届 ② 念書

添付書類:交通事故証明書、事故発生状況報告書、診断書(医師によるもの)、 示談をしている時は示談書の写し

*治療が終了しましたら健保組合まで連絡をお願いします。

ヘルスアップキャンペーン2013のご報告

ヘルスアップキャンペーンには、大勢の皆様がご参加いただきました。参加者、達成者ともに前年より 上回ることができました。ありがとうございました。最終的には下記のようになりました。

	参加者数	参加率 (参加者数÷在籍者数)	達成者	達成率 (達成者数÷在籍者数)
被保険者	7,812名 (禁煙コース 23名含む)	39.3%	6,521名 (禁煙コース 12名含む)	32.8%
被扶養者(配偶者)	378名	8.4%	251名	5.6%

おめでとうございます!!

特別賞当選者の発表

厳正なる抽選の結果、 次の方が特別賞を獲得されました!! (敬称略)



事業所名は参加時の所属です。

~個人情報のため、削除させていただいています~

今年もヘルスアップキャンペーンを実施します。 みなさまのご参加を、心よりお待ちしております!

※ 掲載できなかった方につきましては、商品の発送をもって代えさせていただきます。

参加者の声(アンケートより抜粋)

- スーパー、ショッピングモールなどでエレベーターではなく階段を探すようになりました。全てのことは健康な体から始まると思うので、今後も考えていきたい。(富士吉田キユーピー 30代女性)
- ヘルスアップキャンペーンに毎年参加しています。食生活の改善、規則正しい生活をすることができ、自分の体 を大切にしようと思うようになります。来年も参加します。(キユーソーエルプラン東日本 40代男性)
- 今まで以上に楽しく参加できました。(キューピー関東支店 30代男性)
- 初めての参加でしたが、自分でも最後まで達成することができて満足です。年に何回かしか使用していなかった 体重計が活用でき、最近は家族も"太った""痩せた"と声が聞こえます。(サンエー物流 50代女性)

平成24年度 特定健診・特定保健指導実施状況

平成20年度からスタートした『特定健診(メタボ健診)・特定保健指導』の制度は、平成24年度で第1期が終了し、平成25年度から第2期にはいります。毎年11月に前年度の結果を国に報告しています。(今年は平成24年度分を報告します)

学院 第1期 第2期 特定健診 実施率 80% 90% 特定保健指導 実施率 45% 60% ※第1期・・・平成20年~平成24年 第2期・・・平成25年~平成29年

●特定健診(目標実施率 80%以上)

各事業所のご協力のおかげで順調にアップし、 平成24年度は前年に引き続き国の目標の80%を 達成できました。今年度は9月時点でまだ23.8% です。受診忘れがないように、早めの予約・受診を!

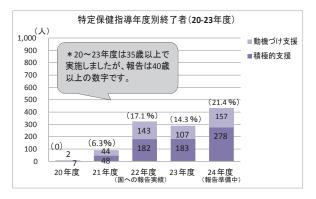


●特定保健指導(目標実施率 45%以上)

初年度 仙川・中河原・渋谷でスタート

24年度 全国展開

※25年度より特定保健指導に加え、糖尿病の重症 化予防に着目した「重症化予防保健指導」をテ スト実施しています。



平成25年度「インフルエンザ予防接種」補助のお知らせ

インフルエンザ予防接種をした方に対して、昨年と同様に下記の通り補助を行います。 ワクチンの効果がでるのは接種後2週間程度かかるといわれていますので、早めの接種をお勧めします。

補助金対象接種期間 平成25年10月1日

平成25年10月1日~平成26年2月28日 ※この期間中に接種した場合に限ります。

対 象 者

被保険者 および 被扶養者(被保険者証に氏名が載っている方)

補助金額

接種1回につき、消費税を含む下記の額となります。

•16歳以上 : 1,000円 (昨年と変わりません)

•15歳以下 : 2,000円(")

注) 平成26年3月31日時点、15歳以下の方とします。(平成10年4月2日以降の誕生日の方) 接種時に15歳でも、 平成26年3月31日には16歳になる方は、1,000円です。

※尚、補助額より少ない場合には実費の補助。

補助 回数接

接種者1人当たり2回まで

請求方法

健保組合ホームページから「インフルエンザ予防接種補助金請求書」をダウンロードして、必要事項を記入の上、領収書を添付して請求してください。

領収書は原本のみ、**コピー不可**です。

「領収」の文字がない場合には、領収書とみなしません。

領収書には以下の記載をしてもらってください。

- ① 一人分の接種料金
- ② 予防接種を受けた人の氏名
- ③ 但し書きで「インフルエンザ予防接種代」
- ※ 同一の人が2回接種を行う場合は、一度にまとめて請求してください。
- ※ インフルエンザ予防接種は治療ではなく予防なので、医療費ではありません。 (控除対象にはなりません。)

提出締切日平成26年3月31日(月)※健保組合必着

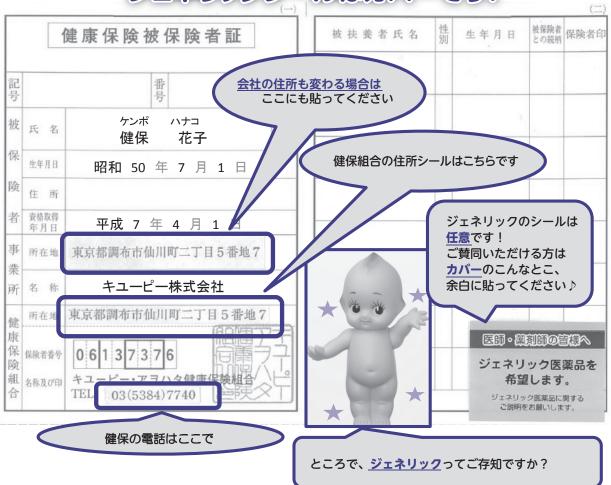
保険証の住所シール、貼っていただけましたか?

健保組合は、10月15日より、キューピー仙川工場の跡地に建てられた、六角形のユニークなオフィス融合体『仙川キューポート』に転居しました。

転居に伴い、保険証に記載されている、健保組合の住所、電話番号をシール貼付で訂正していただくお願いをしました。貼っていただけましたでしょうか? ご面倒をおかけしました。ご協力ありがとうございました。

貼付場所の確認もかねて、再度のご案内です。 間違えてしまっていたら、そおっとはがして貼りなおしてください、きれいに貼り直せます♪

住所シールは保険証に直接、 ジェネリックシールはカバーです!



ジェネリック医薬品でお薬代を節約しましょう

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許期間が切れたあと、他のメーカーが同じ成分、安い価格で製造した医薬品のことです。

お医者さんで処方されたお薬を、ジェネリック医薬品を選択することで、自分のお財布にも健保負担の 医療費にも優しくすることができるのです。健保負担分の医療費が少なくなることは、保険料軽減へつなが る、ということでもあるのです!

ぜひ、ジェネリック医薬品をご利用ください。ぜひ、ご協力お願いいたします。

詳しくは、健保組合ホームページの『ジェネリック医薬品』をご覧ください。

お薬検索ができるジェネリックサイトも見ることができます!